

広報

かじき

2006
平成18年

1月号
615号

人口・世帯の動き 平成17年12月1回現在

●総人口 22,872人 (＝3)

男 10,543人 (3) 女 12,329人 (＝6)

●世帯数 9,080 (＝7)

出生 13人 死亡 12人 転入 63人 転出 67人

※ () 内は前月との比較

龍門滝の雪景色 (12月22日)

でとうございます のあいさつ



町民参加の町政を推進

加治木町長 川野 威朗



新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成18年の新春を、おすこやかにお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、町政のさまざまな分野にわたりまして、町民の皆様のあたかい御理解と御協力をいただき誠にありがとうございました。ここに、新春を迎え、加治木町の一層の躍進を期してまいりたいと心を新たにいたしております。

さて、本町は、長引く構造不況の影響による税收の落ち込みや、地方交付税の削減、健康福祉費・衛生処理費等の増により、かつてないほどの財政危機に直面しています。そのため、昨年12月、平成17年を起点とし、平成23年を目標とした新行政改革大綱を策定いたしました。

大綱には6つの柱を定め、それを実施するための集中改革プラン、財政改革プログラム、職員の定員適正化計画を策定しています。今後、これを確実に実施し、行財政基盤の立て直しを進めてまいります。今月中には住民説明会を開催し、皆様の意思を大切にした地方自治を視野に入れていきます。

町長に就任して二期目の最終年になりますが、今後も、皆様の期待と信頼に応えるため、町民参加の町政の推進を基本理念として、全力で取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、皆様にとりまして、良い年になりますよう御祈念申し上げ、初春の御挨拶といたします。



新年明けましておめ 2006年 年頭



住民と行政との 協働によるまちづくり

加治木町議会議長 徳重武秀

新年明けましておめでとうございます。

この半世紀にわたって、わが国は豊かな国となり、社会保障も先進の欧米諸国に劣らない水準に達しました。

いろいろな統計指数から見て、日本は世界の中でも高度な生活水準に達しているのに、人々は際限のない不満の声を漏らしています。

平成3年のバブル崩壊までは、圧倒的な経済力を誇り、文化的にも各国に影響を与えました。しかし、それは過去のものとなって、今は経済不況に陥り、国民は先の見えない不安を抱いています。さらに、巨額の赤字公債を抱え、国民の借金は2005年度末見込みで538兆円に達し、国民一人当たり422万円の借金を背負っている勘定となります。これに地方の長期債務残高を加えると、774兆円になると言われています。政府は行財政改革の一環として地方分権を推進し、その基盤整備として市町村合併や道州制特区等を取り上げてきました。

合併が実現しなかった加治木町は、単独行政を強いられることになり、財政運営の健全化・効率的な行政運営等に取り組むことが急務となっています。そのための新行政改革大綱を打ち出し、2002年に策定した加治木町総合振興計画の基本構想・計画に基づく「実施計画」と「予算編成」とをリンクさせ、「行政」「議会」「住民」が一体となったまちづくりの実現を目指します。

これからの地方自治は、住民参画型による行政体制が必要となります。

皆さまの御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。



声高らかに歌う子どもたち

歌声がホールいっぱい

小・中学校合同音楽会

かねての自分たちの音楽学習の成果を発表しあうと共に、他校との交流を図ろうと十二月二日、町内五つの小学校と加治木中学校が加音ホールに集まり、小・中合同音楽会が開催されました。今回で三十四回目。

はじめに柿内康雄教育長が、「良い声や良い音を出すためにはどうすればいいか、実際に自分が出す音色を聞いて練習していると思います。今日は精一杯、練習の成果を発表してください。」と挨拶しました。

発表会ではみんな生き生きと歌や合奏を披露。演奏が終わるたびに、会場からは演奏者へ温かい拍手が送られていました。

高井田林道を紅葉の名所に

もみじ百本を植栽

町観光協会（荻毛五男会長）は十二月四日、福ヶ迫貢さん（荻蒲谷）から寄贈のあったもみじ約百本を龍門滝周辺と高井田林道に植栽しました。

同協会では、昨年から植栽場所を検討してきましたが、町の代表的な観光スポットである龍門滝から小山田竜門地区に通じる高井田林道を選定しました。植栽には、町商工会、ロータリークラブ、網掛川漁協、高井田自治会、町まちづくり協議会などから四十六名のボランティアが参加。町民の散策の場、癒しの空間づくりにみんなで汗を流しました。今後、紅葉のシーズンには多くの皆さんの目を楽しませてくれることでしょう。



大きく育ってね



懸命にボールを追いかける

サッカーキッズ大会で交流 お父さんお母さんもハッスル

町内の少年サッカーのレベルアップと各スポーツ少年団の交流を図るため、サッカーフェスティバルキッズ大会（町サッカー協会主催）が十一月二十日、陶夢ランドの芝広場で開催されました。

大会には、柁城SSS、FC加治木チームに所属する小学三年生以下の子どもたちと、それぞれのスポーツ少年団の保護者チームが参加しました。

当日は天候にも恵まれ、十一月とは思えないほどの陽気となり、子どもたちは半そで姿で元気いっぱいボールを追いかけていました。また、お父さん、お母さんチームも周りから声援やジャを受けながら、子どもたちに負けじと一生懸命走り回っていました。

在宅福祉アドバイザー

研修会

在宅福祉アドバイザーと在宅介護支援センター相談協力員の合同研修会が十一月二十五日、福祉センターで開催され、七十三名が「悪質住宅リフォームの被害を防ぐ方法」「成年後見制度」について学習しました。

研修会では、悪質業者の撃退策として「ドアを開けない、すぐに契約しない、見積書は複数業者から取る」など、講師から教わっていました。

在宅福祉アドバイザーは町内に居住する高齢者や障害者の見守り活動を行っており、高齢者に一番身近なボランティアで、九十七名が活動しています。

また、介護やさまざまな福祉サービスについての御相談は、身近な相談協力員や在宅介護支援センターまで。



研修を受ける相談協力員

印象に残る演奏

加音オーケストラ定演

団創立以来九年が過ぎ、地域に根ざした演奏活動がすっかり定着してきた加音オーケストラの第十二回定期演奏会が十一月二十六日、加音ホールで開かれました。

今回演奏したのは、ハイドンの交響曲第五十三番二長調「帝国」とドヴォルザークの交響曲第九番ホ短調「新世界より」の二曲。会場には約六百人のオーケストラファンが集まり、印象的で深みのある演奏にじっと聴き入っていました。

加音オーケストラでは、随時団員を募集しています。毎週金曜日に加音ホールで練習していますので、興味のある方は気軽に見学にお越しください。



聴衆を魅了した加音オーケストラの演奏

心配ごと相談員に 委嘱状を交付

加治木町の新しい心配ごと相談員に田中茂樹さんと津崎典子さんが任命され、十二月一日、深浦助役から委嘱状が交付されました。任期は平成十九年十一月三十日までの二年間。

加治木町の相談員は、今回委嘱を受けたお二人のほか、二見寛昭さん、松葉瀬義美さん、藤原立子さんの五人の方々です。

相談は毎週木曜日の午前九時から正午まで、福祉センターで行っています。心配ごとがありましたら一人で抱え込まず、お気軽に御相談ください。秘密は固く守ります。

▽問い合わせ先

役場健康福祉課福祉サービス係
TEL (62) 2111 内線505



委嘱状を受け取る田中茂樹さん



買い物客で賑わった師走市

ほかほか師走市で活気

特製「島津鍋」も登場

年末恒例の師走市（蒲生田通り商店街協同組合主催）が十二月十、十一日の両日、かもだ想い通り一帯で開催されました。

前年は道路改修工事のために市が開けず、師走市の開催は二年ぶり。苗木や日用雑貨、焼きイカやたこやき屋などの露店が百店ほど立ち並び、多くの買い物客で賑わいました。

今年は新しい試みとして港町飲食業組合の協力を得て、島津義弘公ゆかりの地かじきの食材をふんだんに使った「島津鍋」を各日三百食準備。体の芯から温まる栄養たっぷりの鍋が一杯たったの百円で口にできるとあって、鍋の前には長い列ができていました。

松田繁美さんが全国漁連表彰

漁協運動の発展に尽力

長年、漁協運動の発展推進に大きな功績があったとして、錦海漁協の松田繁美組合長に全国漁業協同組合連合会から功労章が贈られました。受章式は十一月十八日、東京のパレスイン虎ノ門で全国から三十八人の受賞者が出席して行われました。

松田さんは、錦海漁協の理事を二十年勤めた後、昭和六十二年に組合長に就任。魚の減少を食い止め、資源回復を図ろうとタイやヒラメ、アサリの放流などに取り組んできました。

「港も徐々に整備されつつある。錦江湾内の魚を加治木で集荷し、空輸できるようになればもっと活気づくのでは。」と松田さんは話していました。



功労章を受けた松田繁美さん



式辞を述べる宮下宣夫校長

新たな歴史を踏み出す 加治木小創立二十周年

今年で開校二十周年を迎えた加治木小学校で十一月三十日、創立二十周年記念式典が開催されました。

加治木小は昭和六十一年、当時では珍しいオープンスペースのある学校として児童数四百八十四名で開校しました。

式典では宮下宣夫校長が「個性の花を咲かそうを合言葉に、学校と地域が一体となって今日まで二十年の歴史を刻んできました。これからも一人ひとりが自分らしさを出して前進していきましよう。」と挨拶。児童を代表して六年生の瀬戸口明日香さんが「先輩たちが築いた伝統を引き継ぎ、どこにも負けない校風を作り上げていきたい。」と挨拶しました。

人権作文コンテストで最優秀賞 加治木中の土持千恵さん

平成十七年度全国中学生人権作文コンテストの鹿児島県大会で、加治木中三年の土持千恵さんの作品が応募総数五千二百八点の中から最優秀賞に選ばれました。

このコンテストは法務省と全国人権擁護委員連合会が、日常生活の中で得た体験に基づく作文を書くことで、人権尊重の大切さや基本的人権についての理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、昭和五十六年度から実施しているもの。

十二月五日、中学校の体育館で賞の伝達式があり、県人権擁護委員連合会などから土持さんへ表彰状が贈られました。



表彰状を受け取る土持千恵さん

「地域の子どもは 地域で守り育てる」

寄稿 錦江第一地区公民館長 永井和則

最近、児童の登下校時に悲惨な事件・事故が多発していることから「地域の子どもは地域で守ろう」という気運が高まり、錦江第一地区公民館では、四十数名の地域住民が参加して「防犯パトロール隊」を結成しました。

午後三時～五時の下校時には児童に付き添って歩いたり、スクールゾーンや危険箇所等のパトロールを月曜日から金曜日まで、毎日取り組んでいます。多くの皆様方の参加をお待ちしています。



防犯パトロール隊に見守られて下校

第38回義弘公奉賛武道大会

1200人が技を競う

第三十八回義弘公奉賛武道大会が十一月二十三日と二十七日、町営弓道場や陶夢ランドなど三会場で開催されました。弓道大会には約三百人、剣道大会には約九百人の選手が出場。会場では熱戦が繰り広げられました。

成績は次のとおり。

【弓道】

◆個人戦

▽中学生女子の部・優勝―都外川和（知覧中）▽中学生男子の部・優勝―宮原真耶（知覧中）▽高校生女子の部・優勝―中間文香（鹿工高）▽高校生男子の部・優勝―福永龍成（加工高）▽一般・四段以上の部・優勝―児玉直也（皇徳寺）▽一般三段以下の部・優勝―坂口信夫（皇徳寺）

【剣道】

▽小学生の部・優勝―横川剣道スポーツ少年団▽中学生女子の部・優勝―神村学園中等部▽中学生男子の部・優勝―剣友館▽高校生女子の部・優勝―松陽高二位―加治木高▽高校生男子の部・優勝―鹿商高▽一般の部・優勝―志學館大学



講師を務めたのは、プロ漫画師の「ダムダムダン」。新エネルギー博士となって、子どもたちに説明をする口調はさすがプロ。時おり冗談を交えて笑いを誘い、子どもたちの興味を引きつけながら「地球温暖化」や「海面上昇」について分かりやすく説明していました。

正解するとダムダムダンのオリジナルタオルが貰えるクイズコーナーも大人気。博士が「石油はあと何年でなくなるか?」「地球温暖化の一番の原因は?」などとクイズを出すと、子どもたちは一斉に手を挙げて元気よく答えていました。

勉強会の後は、子どもたちが楽しみにしていたソーラーカー作り。一人ひとりに組立キットが配られ、組立の説明を受けると、早速ソーラーカー作りに取り組みました。実験走行で車がうまく走り出すと、あちこちで歓声が上がっていました。

今回の新エネルギー教室を通して、子どもたちは温暖化によって今地球がどのような状況にあるかを学んだことでしょう。

地球温暖化防止として「使っていない電化製品のコンセントを抜く」、「エアコンの温度調整」など誰にでも簡単にできることはたくさんあります。これからの地球温暖化防止に心がけましょう。



講師のダムダムダン

将来を担う小学生に地球温暖化の問題や新エネルギー導入の重要性を理解してもらおうと、九州経済産業局や新エネルギー財団などの主催による新エネルギー教室が十一月一日と二日、加治木小学校（五・六年生対象）と柁城小学校（四・五年生対象）で開催されました。

レポート 新エネルギー教室

アンケート結果

エネルギー問題が重要であることがわかりましたか?	人数
よくわかった	260人
まあまあわかった	29人
あまりわからなかった	1人
合計	290人

地球温暖化が大変であることがわかりましたか?	人数
よくわかった	265人
まあまあわかった	23人
あまりわからなかった	2人
合計	290人

新エネルギーが必要であることがわかりましたか?	人数
よくわかった	266人
まあまあわかった	23人
あまりわからなかった	1人
合計	290人



うまく走るかな



クイズに元気よく答えました

子どもたちの感想

▼人は自分の体温が普通より二度上がると気分が悪くなり、地球も平均気温が二度上がると、環境が悪くなるという事をとても分かりやすく楽しく教えてもらいました。これからは温度が上がらなければいいなと思います。

▼僕たちも二酸化炭素をあまり出さないように努力します。クリーンエネルギー自動車などにも乗ってみたいです。

日本が二酸化炭素の排出を六〇十二パーセントで減らしたら、世界中が「日本は、こんなことができるのか。すごいな。」

▼新エネルギーのことはあまり知らなかったけど、笑いながら楽しく学習できました。

▼新エネルギーのことはあまり知らなかったけど、笑いながら楽しく学習できました。

▼新エネルギーのことはあまり知らなかったけど、笑いながら楽しく学習できました。

「加治木町新行政改革大綱」の 住民説明会を開催します

みんなで一緒に「加治木のまちづくり」を考えましょう。

都合のよい日に是非、御参加ください。

- 1月19日(木) 午後7時～9時 陶夢ランド
- 1月20日(金) 午後7時～9時 加音ホール(会議室)
- 1月23日(月) 午後7時～9時 西別府大字公民館
- 1月27日(金) 午後7時～9時 加音ホール(会議室)

問い合わせ先 総務課行政係 TEL62-2111 (内線381)

乳がん検診を実施します！

平成17年度の乳がん検診を次の日程で実施します。町で実施する乳がん検診の受診機会は2年に1回になりますので、ぜひこの機会に受診しましょう。

なお、今回から乳がん検診の対象年齢は40歳以上になりますので御注意ください。

検 診 日：平成18年2月1日(水)・2日(木)・6日(月)～9日(木)

受付時間：午前の部 8:30～ 9:30 (検診開始は 9:30から)

午後の部 12:30～13:30 (検診開始は 13:30から)

対象年齢：40歳以上

検診会場：保健センター

検診方法：視触診とマンモグラフィ撮影をセットで実施します。

40～49歳(左右とも2方向の撮影)、50歳以上(左右とも1方向の撮影)

検診料金：40～49歳 2,400円、50歳以上 1,700円



☆各種健(検)診登録申込書で「受ける」と登録し、今回対象となる方には個人通知します。
登録していない方で受診を希望される方は、1月31日(火)までに保健センター窓口へお越しください。

☆平成18年4月1日時点で40・45・50・55・60・65・70歳の節目の年齢になる方は骨粗鬆症検診を同日受診することができます。

☆検診は自覚症状のないがんの早期発見に有効です。自覚症状(乳房のしこり等)がある方は、早めに専門医を受診しましょう。

乳がんの専門医・・・・・・外科

問い合わせ先 役場健康福祉課 保健予防係(保健センター内) TEL62-2111 (内線501)

か
じ
き
情
報
局



INFORMATION

お知らせ

募 集

イベント

講 座

募集

加治木町育英奨学資金
奨学生を募集

町内に居住する人の子弟のうち、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学に進学又は在学习中の優秀な学生・生徒で、経済的理由により修学が困難な人に対して加治木町育英奨学資金を貸与します。

●条件

- ①学業成績良好な人
- ②在学校長又は出身校長が推薦する人
- ③学資金の支弁が困難な人
- ④所得の制限があります。
- ⑤保証人が得られること。

●貸与月額

- ・高校生1万2千円以内
- ・大学、高専、専修学校学生3万円以内

●申請書等の配布及び受付

加治木町教育委員会総務課

●受付期間

2月20日(月)から3月24日(金)まで

●結果は町育英奨学資金貸与審議会終了後、申請者に通知します。

▽問い合わせ先

教育委員会総務課

TEL (62) 21111 内線332

人・事・異・動

役場職員の人事異動が次のとおり行われました。(一)は旧職名を掲載してあります。
(二月一日付)

【総務課】

▽課長—中山修二(住民課長)

▽参事—寺師秀孝(総務課長)

【住民課】

▽課長—神園進(教育委員会総務課参事兼課長補佐兼庶務係長)

▽課長補佐兼広域行政係長兼用地係長—安藤政司(課長補佐兼広域行政係長)

長)

【企画課】

▽課長補佐兼広域行政係長兼用地係長—安藤政司(課長補佐兼広域行政係長)

兼広域行政係長)

兼広域行政係長)

【会計課】

▽会計係長—竹下健二(企画課用地係長)

用地係長)

【教育委員会総務課】

▽参事兼課長補佐兼庶務係長—東秀行(課長補佐兼会計係長)

東秀行(課長補佐兼会計係長)



鶏等を飼われている方々へ

国内外で鳥インフルエンザが発生しています。

《病気の特徴》

- 死亡率が高く(特定の型のウイルス)世界的に発生しています。
- 鳥から鳥へ直接、又は水、ふん等を介して鶏、七面鳥、うずら等に感染します。
- 神経症状、呼吸器症状、消化器症状等を呈し、突然、死亡率が上昇します。

《臨床症状》

肉冠・肉垂のチアノーゼ



顔面の浮腫



脚部の皮下出血



防疫の強化を図るため、次のことに留意してください。

- 飼養している鶏等の健康観察を確実に行ってください。
- 近所で野鳥が大量に死んだり、飼養している鶏等が連続して死ぬなどの異常を発見した場合、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届出を行ってください。
- 鶏卵・鶏肉を食べることで、鳥インフルエンザが人に感染することは世界的にも報告されていません。

平成18年度 住民税の改正について

政府税制調査会による答申などで、平成17年度に引き続き平成18年度も住民税の見直しが行われました。これにより、本町でも町・県民税が改正されます。

平成18年度は、特に老年者（65歳以上の方）に対する税制が大きく変わります。今まで町県民税が非課税だった方でも、場合によっては課税されることがあります。所得申告などの際は十分御注意ください。

定率減税が見直されます

平成11年度以降行われている定率減税が次のとおり2分の1に縮減されます。

平成17年度以前 (平成16年分以前の所得)	所得割額の15%相当額 (限度額 4万円)
平成18年度 (平成17年分の所得)	所得割額の7.5%相当額 (限度額 2万円)

老年者控除が廃止になります

これまで老年者の方（65歳以上の方で所得が1,000万円以下の方）には48万円の「老年者控除」がありましたが、18年度から廃止となります。

寡婦控除・寡夫控除が老年者にも適用されるようになります

老年者控除の廃止にあわせ、これまで老年者には適用されていなかった寡婦控除・寡夫控除が18年度から老年者にも適用されるようになりました。

(注：寡婦控除・寡夫控除の適用を受けるためには、寡婦や寡夫であることを申告する必要があります。また、給与所得者の場合は年末調整で申告する方法もあります。)

【参 考】●寡婦に該当する方

- 夫と死別した人、又は、離婚した後再婚していない人や夫の生死の明らかでない人で扶養親族や生計を一にしている総所得金額の合計額が38万円以下の子がある人（その子が他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は除きます。）
- 夫と死別した後再婚していない人や夫の生死が明らかでない人で合計所得金額が500万円以下の人

●寡夫に該当する方

合計所得金額が500万円以下の人で、妻と死別・離別した後再婚していない人、又は、妻の生死の明らかでない人で生計を一にしている総所得金額の合計額が38万円以下の子がある人（その子が他の人の控除対象配偶者や扶養親族になっている場合は除きます。)

65歳以上の方の年金所得の計算方法が変わります

公的年金収入（年金をもらった額）から一定の公的年金控除を差し引いた額が年金所得金額となります。65歳以上の方は、平成17年分の公的年金から年金に対する所得の計算式が次のようになります。

(65歳以上) 公的年金等に係る雑所得の速算表（平成17年分以後）

公的年金等の収入金額の合計額 A	所 得 金 額
1,200,000円まで	(※所得金額は0になります。)
1,200,001円から3,299,999円まで	$A - 1,200,000$ 円
3,300,000円から4,099,999円まで	$A \times 75\% - 375,000$ 円
4,100,000円から7,699,999円まで	$A \times 85\% - 785,000$ 円
7,700,000円以上	$A \times 95\% - 1,555,000$ 円

なお、65歳未満の方の公的年金控除については従来どおりです。

【参 考】 (65歳未満) 公的年金等に係る雑所得の速算表

公的年金等の収入金額の合計額 B	所 得 金 額
700,000円まで	(※所得金額は0になります。)
700,001円から1,299,999円まで	$B - 700,000$ 円
1,300,000円から4,099,999円まで	$B \times 75\% - 375,000$ 円
4,100,000円から7,699,999円まで	$B \times 85\% - 785,000$ 円
7,700,000円以上	$B \times 95\% - 1,555,000$ 円

非課税措置が見直されます

これまで住民税で、65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方に適用されていた非課税措置が平成18年度住民税から廃止されます。ただし、経過措置として平成17年1月1日に65歳以上だった方で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合には、18年度住民税は所得割と均等割の税額の3分の2を減額、19年度住民税では所得割と均等割の税額の3分の1が減額されます。

※ただし、県民税均等割のうち、森林環境税分の500円についてはこの経過措置には適用されません。

●平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の所得金額が125万円以下の方

	均 等 割	所 得 割
平成17年度以前の住民税	非 課 税	非 課 税
平成18年度住民税	県 300円 (+500円) + 町1,000円 = 1,800円	2/3が減額
平成19年度住民税	県 600円 (+500円) + 町2,000円 = 3,100円	1/3が減額
平成20年度以降の住民税	県1,000円 (+500円) + 町3,000円 = 4,500円	全 額 課 税

【参 考】 年齢に関係なく、以下に該当する方は18年度以降も引き続き非課税となります。

- ・生活保護法によって生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、寡婦、または寡夫で前年中の所得金額が125万円以下の人

また、本町の場合、以下に該当する方は町県民税の均等割や所得割がそれぞれ非課税となります。

均等割の非課税基準額 (前年の合計所得金額が次の金額以下の方は、均等割額が非課税になります。)

- ・扶養親族・控除対象配偶者がいない人…28万円
- ・扶養親族・控除対象配偶者がいる人………28万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の人数)+17.6万円

所得割の非課税基準額 (前年の合計所得金額が次の金額以下の方は、所得割額が非課税になります。)

- ・扶養親族・控除対象配偶者がいない人……35万円
- ・扶養親族・控除対象配偶者がいる人………35万円×(本人+控除対象配偶者+扶養親族の人数)+35万円

配偶者の均等割の非課税措置が完全に廃止されます

平成16年度まで、夫が均等割の納税している場合、妻の方は住民税の均等割が非課税でした。平成17年度は段階的廃止措置として半額が課税されました。平成18年度から非課税措置は完全に廃止されることになります。

●平成18年度以降の均等割額

町民税	3,000円	県民税	1,500円
-----	--------	-----	--------

- ※1. 県民税均等割のうち500円は、森林環境税分です。(平成17～21年度)
2. 前年の所得金額が上記の均等割の非課税基準額以下の方は非課税となります。
3. 平成17年1月1日現在65歳以上の方は、上記のとおり、平成18年度は3分の2の額が減額となります。

その他

国民年金保険料の支払額について、所得申告の際に社会保険料控除される場合、平成17年分の申告から「国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類」を添付、又は、提示することが義務となりました。国民年金の領収証等の書類は大切に保管の上、所得申告の際には必ず御持参ください。

教育委員会だより



子どもたちが安心して通学できるように



上の写真は、12月12日に加治木警察署が主催して行なわれた「通学路安全点検」の様子です。実際に起こった事案を現場で検証したり、通学に際しての危険な場所を点検したりしました。

雨にもかかわらず、参加したスクールガードや加治木小学校区の方々、学校関係者は、警察署の具体的な指導に熱心に耳を傾け、子どもたちを守る決意を新たにしている様子でした。

右のポスターは、下校途中の子どもたちを散歩中の方々に見守っていただこうと町内各所に配布したものです。町民の皆様の目が、卑劣な犯罪者から子どもたちを守るものと考えています。1月には、校区ごとの安全マップが出来上がり各小学校で集団登下校が、中学校では複数による登下校が進むと思います。

黄色い「のぼり旗」を持って、上・下学年いっしょに登下校する子どもたちに、多くの方々の温かいまなざしと声かけをお願いします。

子どもたちが犠牲となる悲惨で理不尽な事故が、各地で相次いで発生しています。加治木町内でも不審者による声かけ、追いかけなどが発生していることから、各学校でもその対策を強化しているところです。

特に、スクールガードやスクールガード・リーダーによる見守りは大きな役割を果たしています。錦江小学校区では、自主的にスクールガードの会を立ち上げ、12月中旬から巡回を始めています。声かけおじさん・おばさんなど地域を挙げて子どもたちを守ろうとする加治木町ならではの積極的な取組に感謝しています。

犬を散歩中の皆様へ



子どもたちを不審者(車)から見守ってください。
安全・安心な町づくりに御協力をお願いします。

加治木町教育委員会

授業力を高める「体育実技研修会」開催

12月9日 於：柁城小学校



町教育委員会と町体育部会では、子どもたちの体力向上を図るためには教師の指導力が重要と考え、体育実技の研修会を開催しました。今回は、松山小から三原一樹先生を迎え「タグラグビー」の研修をしました。男女差なく球技を楽しむことと、助け合いながら体力を高める点で有意義な運動であることを学びました。

全ての子どもたちが運動を楽しみ、総合的に体力を向上させていくよう、今後も研鑽を重ねていきます。

お正月を迎える「しめ縄」を作りました

12月4日(日)永原小学校体育館で、町子連主催で「しめ縄」作りをしました。町内の有志12名の方々が、参加した72名の子どもたちにやさしく教えてくださいました。

約2時間で出来上がった「しめ縄」は、それぞれが大切に持ち帰りました。お正月には、それぞれの玄関先に飾られて、晴れやかに新春を迎えていることでしょう。



シリーズ No.46

ジェンダー(社会的文化的に作られた性差)からの解放は男女共通のテーマです。



男女共同参画

《レッツイコール男女平等》

《農業の場の男女共同参画どうなってる?》— 農村女性のいまを考える —



12月20日、福祉センターで「農業の場における男女共同参画を考える」のテーマで、県男女共同参画アドバイザーのたもつゆかりさんによる講座がありました。

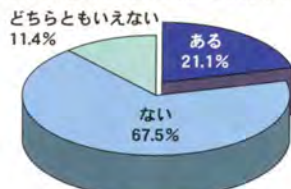
《社会づくりに関する課題は、福祉にも教育にも農業にもあらゆる分野にもある。農業を担う6割は女性であるが、無報酬であるという問題意識を持つべきである。経営の民主化は家族の民主化からと言っていい。これ以上、個人のがんばりを期待するのではなく、農業という産業の構造を変えないといけない。その鍵は男女共同参画の考えである。》

農業は生命産業。社会を支える根幹であり、その視点から女性を支えること。ただ、「女性の参画」だけでは女性に強いるものが大きい。「参画」と「人権」の結びつきを考え、農業産業の活力のために新しい価値を生み出そう。》と講演されました。2回目は1/17です。

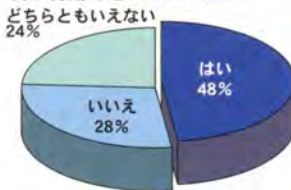
また、2/21、3/21には久永繁夫氏による「高齢者とともに生きる地域づくり」の講座もあります。

《虐待あるいは虐待に近いことを見聞きしたことがある人は21.1%》

●虐待あるいは虐待に近いことをあなたは見たか聞いたことがありますか。



●そのことに関して何か行動を起こしましたか。



— 加治木町 児童虐待防止のアンケートから No2

児童虐待防止期間中に関係者の方々にアンケートを実施しました。

回答者298名のうち、

「ある」は63人 (21.1%)、「ない」は201人 (67.5%)、「どちらでもない」は34人 (11.4%) でした。

「ある」と答えた63人のうち27人 (48%) がそのことに関して何か行動を起こしたと答えています。

「関係機関と連携した。」(7人)、「上司に相談した。」(2人)、「児童相談所に相談した。」(2人) との回答にも見られるとおり、**児童虐待防止の推進において、自分ひとりで抱え込まないというのは大きな原則です。**

さらに「お母さんの心の整理を助ける。」「親(保護者)に話しをしてみた。」「それとなく聞き出した。」「生活の援助を行った。」などの回答もありました。

日頃から、子どもの健全育成、児童福祉に関する諸活動をする側の初期対応として、虐待をする親を責めない、母性神話を押しつけないという心得がありますが、このように現場において温かい対応が取られている現状が伺えます。平成17年4月の法改正により、加治木町の児童相談窓口でも通報や連絡を24時間受け付けています。

● 子ども虐待の通告や相談

相談専用電話 62-2230 又は 役場 62-2111

● 無料女性相談

毎週火曜日 9:00~12:00 電話相談・面接相談もできます。

自分らしい生き方、子育て、介護、DV、セクハラ、離婚、いろんな問題を抱えてどうしたらいいかわからない... そんな時ひとりで悩まず、相談してみませんか?

女性相談員と一緒に悩み事を考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。

相談専用電話 62-2230 役場62-2111(281)も可。秘密は固く守ります。

竜門句会

冬ざれや坑のとびらの島津紋

金山の栄華の跡や枯芒

廢坑の歴史を語る枯尾花

滝守の菩薩に冬日あわあわと

溪流の石白々と冬ざるる

一葉の年譜みじかし冬の雷

はらからの喜寿よ傘寿よ冬温し

温もりに出会ふひと日や親世音

金坑夫偲ぶ足もとるのこづち

長野城址滝音に揺る実南天

時雨傘小さく振ってベル押せり

今日からはニヒルになろう石路の花

すすきには飾らぬ秋の風情あり

息止めて里の土産の熟柿する

今朝寒し滝の上道おそろしか

ゆずり葉や家系図なんどなき家系

綾取りの糸のもつれやつるりんどう

坑夫二万形見の石風呂冬ざるる

郡山マサ子

藤崎 文庫

宮脇 弘

春田理恵子

稲恒 寧夫

脇本 星浪

古江 重美

酒匂 君江

岩田美知江

犬童 利春

神村 洋子

田代 俊泉

松田 藤人

竹山 洋子

川畑 克己

藤原 壽子

園田 千秋

川崎 黒兎

郷土館コーナー

『新納仲左衛門翁日記』

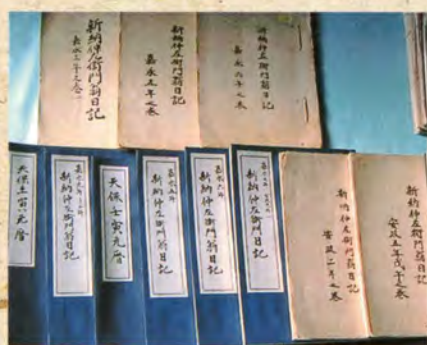
時成の日記は幕末の加治木を語る貴重な資料

通

称仲左衛門。字は時成、号蟲齋。時行の長男。子の平十郎は新納教義先生の祖父。文政元（一八一八）年、明治三十三年（一九〇〇）年、長年寺墓地。天保十二（一八四一）年から文久三（一八六三）年まで十一冊にわたって書かれている。新納家は代々加治木島津家の重臣。

安井息軒、東良助らに師事した新納兄弟（時成・時房）は、西洋砲術を採用し軍事訓練をする。一方、郷校毓英館を復興させるなど、加治木の文教に尽くす。やがて、これらは西南戦争時の加治木大隊をも編成させる力を醸成する。

嘉永五（一八五二）年の日記にはこう書かれている。正月元日、物奉行前田甚兵衛と御祝儀見回り。二日、善次郎様（後の重豪公）病氣二付キ花尾へ御祈禱。三日、久長公御謡始メ二付御登城。十六日、毎月之通早朝砲術、ハタヒロン訓練。二十一



「初市」の開催日を変更！

今年は3月4日(土)・5日(日)に開催

毎年3月2日・3日に行われていた「初市」は、今年から3月の第1土曜日とその翌日に開催されます。

御寄附

香典返しに代わりにお御寄附を
いただきました。厚く御礼申し
上げますとともに故人の御冥福
をお祈りいたします。

() は故人

◆社会福祉協議会へ◆

高井田 福元 正春
下新道 今田 茂彦
竹下 徳田 和彦
田中 伊丹 正登
(妻 マチ子75)

(母 シヅ子86)
(母 伊楚子84)
(母 秋子82)

田中 久保 良昭
(母 光子85)

小島 山崎 敏
(母 イサ97)

岩原西二区 山崎 那智子
(夫 喜雄79)

岩原西一区 瀬戸口 京子
(母 樗木テル子97)

弥勒 横山 和則
(父 和男70)

▼12月15日までの御寄附を掲載しました。



うぶ声



出生児 保護者 自治会

東 原 莉 友博 郁文館住宅
吉 重 辰乃 勝利 西塩入下
大 野 佳乃 陽介 中野
松 岡 直希 耕成 高井田
高 木 優希 洋和 蔵王団地
小 園 莉々子 誠 明神
坂 元 夢々子 信明 蔵王団地
杉 田 晃樹 文彦 西諏訪

▼12月15日までに住民台帳に記
載された方を掲載しました。

1月・2月 医療機関在宅医表

都合により変更になる場合がありますので、必ず事前に御確認ください。

月 日	医療機関	所在	電 話	医療機関(小児科)	所在	電 話	医療機関(眼科)	所在	電 話
1月	15 (日) 川 畑 内 科	加治木	63-1499	川 畑 内 科	加治木	63-1499	椎 原 眼 科 医 院	隼 人	43-1050
	22 (日) 壱 岐 医 院	溝 辺	59-2019	壱 岐 医 院	溝 辺	59-2019	青 雲 病 院 眼 科	始 良	66-3080
	29 (日) 徳 永 医 院	溝 辺	58-2302	希 望 ケ 丘 病 院	始 良	65-3207	田 中 眼 科 医 院	始 良	65-3986
2月	5 (日) 松 下 亮 治 内 科	加治木	62-0084	いかりこどもクリニック	国 分	48-5858	渡辺眼科クリニック	国 分	45-6888
	11 (祝) 徳重クリニック	加治木	62-2672	かわの小児科	隼 人	42-8866	い ち ち 眼 科	国 分	47-3618
	12 (日) さ ん の う 内 科	加治木	63-3000	きたはらこどもクリニック	国 分	64-0677	神 村 眼 科	始 良	64-5556
	19 (日) 浜 崎 ク リ ニ ッ ク	加治木	62-8588	こどもクリニック山崎	始 良	65-1350	隼 人 福 島 眼 科	隼 人	64-2940
	26 (日) 川 島 ク リ ニ ッ ク	加治木	62-7200	富 永 ク リ ニ ッ ク	始 良	65-7311	西 眼 科 医 院	加治木	62-2526
診療時間		午前9時～午後5時		午前9時～午後5時		午前9時～午後1時			

町 県 民 税 普 通 徴 収 (第4期)
1月は 国 民 健 康 保 険 税 (第5期) の納期です
介護保険料普通徴収 (第5期)

納期限 (1月31日) までに納めましょう。

納税は手軽で便利な口座振替で！手続は預金口座をお持ちの銀行や農協等で。

申込みから振替開始まで約1か月を要します。

問い合わせ先 税務課 TEL 62-2111 (内線102～104)



カメラでパチリ

こんなもの
あんなもの



鹿児島県統計協会会長表彰を受けた
小園佐代子さん(左)と木佐貫啓子さん(右)



第一建設(株)安全衛生協会「木翔会」のメンバーが
街路樹をきれいに伐採しました



緑の推進協議会から寄贈された木製プランター
(役場南庁舎入口)



12月9日～11日、龍門司焼陶器まつりが開かれました

「暮らしのカレンダー」の 訂正をお願いいたします。

各家庭へ配布してあります「暮らしのカレンダー」に誤りがありました。
深くお詫び申し上げますとともに、次のように訂正をお願いいたします。

訂正箇所……3月のページ

	(誤)	(正)
春分の日	3月20日(月)	3月21日(火)

御迷惑をおかけして申し訳ございません。

点線の部分を切り取り、カ
レンダーの訂正箇所に貼りつ
けてください。



キリトリ

20

春分の日

21



この広報紙は再生紙を使用しています。

※目につくところに貼って
御利用ください。

1月

January

日	月	火	水	木	金	土
15 家庭の日 防火の日 サイレン吹鳴	16 可燃A 健康相談（栄養）	17 可燃B 女性相談	18 不燃B びん・かんB	19 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	20 可燃B プラA	21 棕鳩十文学記念館賞 贈呈式 青少年育成の日
22 可燃A 健康相談	23 可燃A 健康相談	24 可燃B 女性相談	25 紙A 紙B 龍門滝温泉健康相談	26 可燃A プラB 母子健康手帳交付	27 可燃B	28 小山田ふれあい朝市 町駅伝競走大会
29 可燃A 健康相談	30 可燃A 健康相談	31 可燃B 女性相談			1月31日まで ●町県民税普通徴収第4期 ●国民健康保険税第5期 ●介護保険料普通徴収第5期	

2月

February

日	月	火	水	木	金	土
			1 乳がん検診	2 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付 乳がん検診	3 可燃B プラA	4
5 乳がん検診 健康相談（栄養）	6 可燃A 乳がん検診 健康相談（栄養）	7 可燃B 女性相談 乳がん検診	8 不燃A びん・かんA 乳がん検診	9 可燃A プラB 龍門滝温泉健康相談 母子健康手帳交付 乳がん検診	10 可燃B 児童手当支払日	11 建国記念の日 加治木とれたて市
12 可燃A 健康相談	13 可燃A 健康相談	14 可燃B 女性相談	15 不燃B びん・かんB 防火の日 サイレン吹鳴	16 可燃A 心配ごと相談 母子健康手帳交付	17 可燃B プラA	18 青少年育成の日
19 初午祭（鹿児島神宮） 家庭の日	20 可燃A 健康相談	21 可燃B 女性相談	22 紙A 紙B	23 可燃A プラB 母子健康手帳交付	24 可燃B 龍門滝温泉健康相談	25 小山田ふれあい朝市
26 可燃A 健康相談（栄養）	27 可燃A 健康相談（栄養）	28 可燃B 女性相談			2月28日まで ●国民健康保険税第6期 ●介護保険料普通徴収第6期	

第39回 加治木町 駅伝競走大会



1月28日(土)開催

第39回加治木町駅伝競走大会が、1月28日（土）に加音ホール前をスタート・ゴールとする、堤防周回コースで行われます。

このため、午前9時30分から午後0時30分までの間、コース付近の住民の皆さまには御迷惑をおかけしますが、円滑にレースが実施できるよう、御協力をお願いいたします。

●スタート時間

◎女子コース〔小学男女・中学女子・高校女子・一般女子〕 午前9時30分

◎男子コース〔中学男子・高校男子・一般男子〕 午前11時

コース図

—— が駅伝のコースです。

